

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人人材パワーアップセンター
所 在 地	千葉県松戸市稔台1-6-25ハーベストヒル101
評価実施期間	令和6年5月15日～ 令和6年12月20日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	AIAI NURSERY 船橋法典 アイアイナーサリー フナバシホウテン		
所 在 地	〒273-0046 千葉県船橋市上山町1-223-4		
交通手段	JR武蔵野線 船橋法典駅から徒歩5分 東武野田線 塚田駅から徒歩21分		
電 話	043-382-5357	F A X	043-382-5358
ホームページ	https://nursery.aiai-cc.co.jp/facility/funabashihouten/		
経 営 法 人	AIAI Child Care 株式会社		
開設年月日	2017年4月1日		
併設しているサービス	延長保育事業（18時01分～20時00分まで）		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	5	9	10	12	12	12	60		
敷地面積	430㎡			保育面積			260㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	嘱託医による内科健診（年2回） 歯科検診（年1回） 身体測定（毎月1回）								
食事	業者委託献立による自園調理								
利用時間	7:00～20:00								
休 日	日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）								
地域との交流	保育体験会・子育て相談会の開催 / 地域小学校との接続連携								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	8	14	22	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	16	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
			3	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	船橋市役所 保育入園課 入園係へ申込	
申請窓口開設時間	午前9時から午後5時まで	
申請時注意事項	船橋市教育・保育給付認定申請書（兼）船橋市保育所等利用申込書による	
サービス決定までの時間	原則、利用希望月の前月の10日前後に行う。（2月～4月入所は変則的）	
入所相談	施設見学を実施（随時）	
利用代金	船橋市の規程に準ずる	
食事代金	利用料金に含む（0～2歳児） 副食費 5,000円/月額（3～5歳児）	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>『一人でも多くの子どもが人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、笑顔と元気が溢れた園を創造すること』を保育理念とし、「子ども達が現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎」として周りの人と関係を築く子、周りの人の力になれる子、周りの人に応援される子の3つの子ども像を保育方針として掲げています。</p>
<p>特 徴</p>	<p>AIAI NURSERYでは、一人ひとりの子どもに合わせた保育「個別最適化」と「幼児教育」の2本の柱に力をいれ保育の質の向上をめざします。子どもの発達段階に合わせ保育を個別化し、興味・関心に合わせて保育の個別化、遊びの個性化を行います。また就学前の思考教育にも力を入れています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>「もう一つの家」をコンセプトに、シンプルなデザインと落ち着いた家庭的な雰囲気の中、子どもたちに様々な体験を通しての学びの場を提供していきます。子どもたちが安心して遊び込み、活動を主体的に展開できる保育環境があります。AIAI NURSERYでは数量・図形を中心とした段階的な個別の思考能力により考える力を育むための学習プログラム、モンテッソーリ教育の理念に基づくスイス発の英語学習プログラム、身体を動かすことで、健康な心身を育て、安全な生活を送るための習慣を養う体操プログラムも提供しています。連絡帳アプリやオムツのサブスクリプションなど保護者の負担を軽減するようなサービスも多く提供させて頂いております。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 子どもたちのために、新しい行事の企画に取り組んでいます。</p> <p>本年度に就任した施設長は子どもたちが喜ぶ事を増やしたいとの思いで、新たな行事の企画を職員と共に考え実施しています。職員も主体性を持ち、子供たちのためになる企画、計画作りに取り組んでいます。新たな行事として本年度は子供たちが自由な発想で取り組む「ボディペインティング」やお楽しみ会としての「うどん会」などを行いました。また、当園として初めて、貸し切りバスでを利用したプラネタリウムや動物園遠足を実施し、保護者からは以前より行事が増え、子どもたちが楽しんでいると高い評価を受け、狙い通りの成果を上げています。</p>
<p>2. 子どもが主体的にのびのびと遊び、考える力、想像力、豊かな感性を育てています。</p> <p>園では子どもの主体性を大切に、子どもが自分で考える力を育てるように職員は様々な発想や工夫を凝らし環境づくりに取り組んでいます。季節の行事や様々な体験活動を組み込んで、子どもが主体的に発信できるように援助しています。遊ぶ場所や遊ぶ内容も子どもが自由に選択し、間仕切りをして友達と楽しく遊んでいます。保育士は行事や発表会などで子どもがどんな事をやりたいのか主体的に発信して話し合えるように、こども会議を開催する事もあります。3歳児は雨で遠足にいけない時、紙でおにぎり制作をし、公園に行き食べるという体験ごっこ遊びをしました。また、ボディペインティングをしたいというので、白の下着に思いのままに色とりどり、自由に書いて楽しみました。子どもたちは保育士の見守りの中で主体的にのびのびと遊び、考える力、想像力、豊かな感性を育てています。</p>
<p>3. 身体を動かすことで、健康な心身を育てる保育に取り組んでいます。</p> <p>子どもが心身ともに健康に育つよう、積極的に体を動かす保育に取り組んでいます。室内での遊びだけではなく、天候が許す限り毎日戸外での遊びを取り入れ、園庭で乗り物で遊んだり、虫取りをしたり、散歩では近くの公園に行きどんぐりを拾うなど自然の中で体を動かす機会をたくさん設けて体力増進に努めるとともに、地域の方との交流の機会を増やしていけるように取り組んでいます。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>エントランスには「AIAIグループの経営理念」や「事業目標」が大きな文字で書かれ、職員をはじめ保護者や来訪者など誰もが簡単に認識できるよう、掲示されています。しかしながら同様に掲示されている苦情・要望への対応の苦情受付担当者【各担当保育士】は多くの保護者に周知されていません。原因は題記の「保育所が提供する福祉サービスに係る苦情・要望への対応」が文字が小さく簡単に認識できない掲示のためかと推測されます。今後、掲示方法の工夫をするなど何らかの対策を取り、多くの保護者への周知を図ることを期待します。</p> <p>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</p> <p>保護者様のご意見として、苦情・要望の受付担当者が分かりにくいという点では、ご指摘にあったように掲示されているものの表示が小さく、簡単に認識する事が難しくなっていると思われます。掲示物に関しては、弊社のフォーマットによるものである為大きく変更する事は難しいのですが、保護者懇談会での周知や、園だより等でお伝えするように致します。その際には分かりやすい書面を作成し、そちらを保管していただいて必要時には活用していただけるようお伝えしていきます。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
			提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			0			
事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4	0		
6 地域	地域子育て支援	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0			
計				136	0		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 保育理念・方針・目標はホームページをはじめ事業計画・入園案内・配付リーフレットなどに記載し、提示しています。これらは法人の経営理念の下で園の目指す方向や使命が読み取れる内容となっています。また当園の向上目標・育成目標の中に人権擁護や自立支援の基本原則や精神を盛り込み日常の活動につなげています。保育理念は「一人でも多くの子どもが、人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、笑顔と元気が溢れた園を創造すること」とし、この理念から保育方針では子どもたちを「未来の力」と位置づけ、将来社会に貢献し活躍できる存在となるため、「周りの人と関係を築く・周りの人の力になれる・周りの人に応援される」として、さらに保育目標を「向上目標」及び「育成目標」にわけて具体的に掲げています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) エントランスの職員や保護者の見やすい所に、「経営理念・行動指針・社是・社訓」を記した、AIAIグループの経営理念を掲示しています。職員はこの掲示を見て、いつでも経営理念の下での保育活動を振り返ることが出来るようになっています。また、これらは全職員に配付する法人作成の「社史」や「就労の心得」の中にも記載されており、周知が図られています。また、新規採用者には研修なかで具体的に詳しく説明を行っています。これらは毎年4月の職員会議において、「理念の因数分解」という呼び方で、全員で言葉の意味を深掘りし、解釈をし、これを共有することで具体的な日常の保育活動へとつなげています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 保護者への保育理念・方針・目標の説明は毎年、2月下旬から3月上旬の土曜日などに実施する入園前の説明会で配布するリーフレットに記載し、分かりやすく行っています。また、入園時の全体説明会で保育の具体的な内容を入園案内のパンフレットや重要事項説明書を基に詳しく説明し、その後に行う個人面談で一人ひとりの質問や疑問に丁寧に答え、周知をはかっています。また、園だよりやホームページ等で日常の保育において保育理念や方針をどのような形で取り入れているかを伝えるとともに、毎日更新するブログでも保育活動や子どもたちの様子を報告することで実践活動を伝えています。また、年に2回配布する「AIAIレポート」では子ども一人ひとりに応じた保育目標に基づいた支援方法や結果を記載し、園の方針や取り組みについての周知を図っています。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 園の中長期計画は首都圏と大阪で大規模に展開している法人の本部により作成されています。それをもとに具体的な年間事業計画を施設長が中心となって園の状況や環境および職員の意向などを加味して現状に沿った内容で作成しています。また、長期計画や年度計画の達成状況については全職員により共通認識され、PDCAサイクルを回すことで組織的に保育の質の向上につなげています。人材育成を目的とした具体的な取り組みとして、毎年正社員には2つ以上の行事管理担当を割り振り、起案から実行まで、リーダー・サブリーダーとしてそれぞれが責任を持って遂行する仕組みを設けています。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント) 事業計画は本社の保育事業本部が全施設・千葉エリアの月2回に実施する施設長を対象とした法人の会議において、施設長による職員の意見や現場状況についての報告を踏まえて策定します。また、実施状況の把握、評価のために内部監査として本部の担当が年一回、園を訪問し、チェックリストを用いて細部にわたり確認する仕組みがあります。その際に職員が本部が策定する方針や計画に対して不明な点など、直接話し合い確認することが出来るため、より理解を深める取り組みとなっています。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) 施設長は毎月の職員会議の他、カンファレンス会議やリーダー会議などを行い、その中で職員の保育に関する要望や提案を吸い上げ、アドバイスや指導をする機会を設けています。また、昼礼などで出された職員の要望するテーマに沿って、保育の様子を動画にとり、それをもとにカンファレンスを行い、日常の保育の悩みの解決や自主的な創意・工夫を生む仕組みを設けています。すべての計画実施後には施設長のもとで全職員による評価と反省を行い、課題を抽出してその改善につなげています。施設長と各リーダーはイヤホンマイクを利用し、それぞれの保育活動中もコミュニケーションを図ることが出来、タイムリーな対応や情報の共有を行っています。さらに施設長は職員間の人間関係の状況把握に努め、働きやすい職場づくり、得意な分野が活かせる環境づくりを心がけて取り組んでいます。職員の評価については本部の評価票を利用して一定の基準を設けて公平に行っています。		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 新入職員のスタートアップ研修では保育業務従事者として守るべき倫理及び法令遵守について説明し、周知を図っています。また、全職員に行動指針や倫理や道徳などを記載した自社作成のマニュアル本の「経験年数に応じた教科書」や手帳型の「社史」および全国保育士会倫理綱領を配布し周知を図っています。さらに理念や行動指針は施設内に掲示し、職員が日常的に確認できるようにしています。本社には「コンプライアンス違反通報窓口」があり、全職員が匿名でアクセスできる仕組みが設けられています。虐待防止やプライバシー保護、個人情報の取り扱い方についてはマニュアルがあり、研修などを通して職員が不適切な対応を行わないよう、全職員に周知を図っています。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 法人が人事方針を策定し、キャリアパスフレーム(職能等級表)や共通基礎課程という人材育成の計画を明確にし、これを実行しています。全職員は各層別職員の個人別育成計画をもとに個々の状況に沿った研修をeラーニングや秋葉原の研修所に集合して受講しています。さらに、外部研修として船橋市からの研修案内での参加やそれぞれのキャリアにあわせた研修制度などが充実して行われています。人事考課については施設長が職員面談で自己評価の内容と園の評価の差異を職員が納得のいくよう、丁寧に説明することで職員への説明責任を果たしています。また、本部が本人の意向を踏まえ、職員の異動・配置等をグループ内で計画的に行える体制を整えています。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 法人の経営管理課が職員の人事管理や給与計算などを行い、現場での経理など事務的な負担を軽減しています。施設はシフト制の勤務体制で運営され、施設長は勤務状況を常に把握できる仕組みで毎月、本社の労務課へ報告しています。施設長は時間外勤務が多く、気になる職員からは、現状の仕事内容を聞き取り、負担を少なくし時間の確保等が出来る配慮を行っています。施設長は職員の有給休暇の取得承認に際し、職員配置に問題がないことを確認し、希望日に沿って消化できるよう配慮に努めています。また、施設長は3か月に1度、全職員と個別面談を行い、働きやすさや働きがいについて相談できる環境を整えています。また、新卒職員には教育係として専任の先輩職員が担当し、話しやすい環境を整え、定期的な面談で相談に乗る仕組みがあります。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 法人は独自の教育体制を整え、年次別に作成した保育活動教本に従い、それぞれの階層の職員育成を図っています。職員一人ひとりにキャリアアップのための個人別育成計画を作成し、それを基にした年度単位の研修計画を立て、様々な研修に参加し、各人がスキルアップする機会を設けています。さらに、職員には法人が必要とするスキルを身につけるため、計画された内容を年間を通してeラーニングを利用し、学べる環境があります。また、新卒社員には座学による保育士としての知識習得に加え、現場での実践経験を通してスキル向上を図るため、専任の教育担当職員による指導、育成を行う仕組みを整えています。		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 保育所保育指針に基づき子どもの最善の利益に配慮した保育環境を提供し、職員は法の基本方針や児童権利宣言についての外部研修を受講しています。日常の保育では子どもの気持ちに寄り添い、やりたいことができるよう取り組んでいます。事例を基に考える機会を設けて虐待となる行為はマニュアルで説明し、職員は虐待チェックシートを年2回実施して保育について振り返り、組織的に対策を立て対応しています。虐待の疑いがある場合は、市の関係機関等と連携しながら対応する体制を整えています。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護規定を定め、保護者には入園案内や重要事項説明書にて入園説明会の際に口頭で説明をし同意を得ています。さらに園だよりにも掲載し、ブログなどに載せる写真についても説明を行い必ず承諾を得るようにしています。職員はスタートアップ時にコンプライアンス研修を行い、実習生やボランティアにもオリエンテーション時に説明を行い、個人情報保護のマニュアルを園内に設置して理解浸透に取り組み、周知徹底しています。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 保護者参加の運動会、夏祭り、卒園式などの行事後に保育園利用全体アンケート調査を実施し、主だった意見に対する回答を伝えた上で次年度の活動にも活かすよう取り組んでいます。また保護者、施設長及び第三者により運営委員会を開催し意見を取り入れて運営に活かしています。日頃から保護者とのコミュニケーションを大切にして登降園時には施設長や担任以外の保育士も積極的に声をかけるようにし、アプリの活用や内容によって個別の面談など保護者が相談しやすい環境作りに努めています。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情解決制度を導入しており、施設長を苦情解決責任者、主任保育士と各担当保育士を苦情受付担当者とし、公平な立場による判断と個々のケースに配慮した適切な対応が取れるよう第三者委員も設置しています。入園案内・重要事項説明書への掲載、玄関での掲示、入園説明会では口頭で説明し周知しています。また本部に相談窓口を設けており、保護者がいつでも連絡できるアプリを用意し、苦情が発生した際は法人グループネットワークで共有し、改善に向けて全職員に周知し対応しています。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 提供している保育がより質の高いものによるように、年2回の自己評価を実施するほか法人内監査での評価を行い、課題となる部分は改善に努めています。また保育理念を基に保育の質の向上計画を毎月、目標に対しての取り組みを3ヶ月ごとに面談して振り返りを行い、PDCAサイクルの継続が機能するよう取り組んでいます。第三者評価は2019年に初受審しましたが、本年度も5年ぶりに新体制での受審を実施、公表することで保護者や地域に対して社会的責任を果たします。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 日常の保育業務、職場のルールが示されているマニュアルを全職員が手に取りやすい場所に設置し、現場の状況や季節に合わせて必要なマニュアルは読み返し、日常業務の不明な点はマニュアルを確認して実際の保育に不安なくあたることができるよう活用しています。園独自のルールは年度初めのオリエンテーションで読み合わせ周知し、職員参画のもと必要に応じて改善、追加しています。またマニュアルは法人全体で作成されるため、定期的な見直しの際には施設長が職員の意見をブロック会議で出し、全グループからの意見を内容に反映させています。		

17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント) 保育園体験会および子育て相談会を定期的に開催し、法人のホームページ、市役所や近隣の保育所等へのチラシの設置を通じて積極的な情報発信を行っています。体験会では、園の保育内容や運営方針、特色をリーフレットや親子で楽しめる取り組みを通して分かりやすく伝えるよう努めています。また子育て相談会では保育士等が丁寧に相談に応じる体制を整え、入園希望者だけでなく幅広い子育てに関する悩みや疑問を抱える保護者を対象としています。園見学については体験会のご案内に掲載し随時受付を行うとともに繁忙期には原則日時を決めています、できるだけ意向を尊重し対応しています。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント) 入園前説明会において入園案内や重要事項説明書を配布し、園の理念や保育方針、年間行事、日課など、園の取り組みや考え方を保護者に説明し同意を得ています。説明会ではアレルギー対応を含む子どもの健康管理、給食、災害時の安全対策、必要書類、園の利用にあたっての留意事項などを表を活用して保護者が理解しやすいように工夫しています。また利用開始時には個別面接を行い、保護者の意向や要望を丁寧に聞き取り、面談表や児童表に記録し全職員で共有することで、子ども一人ひとりに応じた保育につなげています。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント) 法人の全体計画に基づき、園で具体的な年間計画、月間計画、週間計画を策定し、保育実践を行っています。これらの計画は職員全員で共有され、地域や家庭の状況に合わせて柔軟に運用されています。子どもを取り巻く環境との連携を重視し、多くの人と共感し喜び合いながら子どもの成長を多角的に捉えた保育の実践に取り組んでいます。計画の実行状況は定期的な会議で検証され、改善が図られています。また、年度末には年間の振り返りを行い、次の年度の計画に活かしており、PDCAサイクルを回しながら計画の質の向上に努めています。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 子どもの発達を支援するため、長期的な年間カリキュラムから短期的な月間及び週間計画までそれぞれが連動する形で計画を立て、3歳未満児に対しては個別の成長や発達に応じた計画を作成し実行しています。これらの計画は、乳児会議、幼児会議、職員会議などを通じて、職員全員で共有、検討し、保育に活かされています。また障がい児についても個別の計画を立て、職員全員で共有することで一人ひとりの子どもに合った保育を提供しています。さらに保育の様子を動画で記録し、共有することで職員の「気づき」を促し、保育の質向上に努めています。組織全体で子どもたちを第一に考え、質の高い保育を提供できるよう取り組んでいます。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。
<p>(評価コメント) 少人数制という強みを活かして子ども一人ひとりに応じた丁寧な保育を行っています。乳児期の愛着形成と幼児期の友だち関係構築に力を入れており、大人への信頼感をベースとして子どもたちの主体性や社会性の育成を重視しています。子どもが自由に遊べるよう各コーナーを設置し、絵本や玩具は子どもが自由に取らせるよう収納を工夫して、主体性を育めるような環境が整えられています。保育者の声かけも子ども主体で言葉を引き出すように、指導的にならないよう配慮を心掛けています。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 近くの公園へ散歩に行き、どんぐり集めなど季節の自然に触れ、地域の人と挨拶を交わし、交通マナーや社会性を身につける機会を作っています。園庭での虫探しやカブトムシの飼育や観察をし、季節ごとの花や野菜を育てて水やり、観察、収穫などを通じて動植物に接する機会を作っています。七夕会では笹に折り紙の提灯や願い事を書いた短冊を飾り付け、季節行事や伝統行事の意味などについても伝えています。年1回船橋市の交通安全教室に3.4.5歳児が参加して交通マナーを学び、散歩時に実施しています。園外行事(遠足等)で4.5歳児がバスに乗ってプラネタリウムや市川動植物園に出かけ社会体験の機会を設けています。近隣小学校の体育館を借りて運動会を開催し、年長児は近隣の保育園児との交流や、地域の小学校訪問を計画しています。</p>		

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 保育士はルールのある遊びを取り入れ、遊びや生活の中でルールがあることを子どもに知らせ、子どもがお互いの気持ちを伝えあい、友達と折り合いを付けながら、関わり合えるよう言葉かけをしています。子ども同士のトラブルの際、保育者が仲立ちとなり、幼児は子ども同士で考え解決できるように見守る中で、お互いの気持ちを受け止め、協力し合い、思いやる気持ちが育つように援助しています。幼児クラス(年中・年長児)は、子ども達自身、自発性を発揮して当番活動を進めたり、座席の班を作って班ごとの活動をしています。保育者は子ども達と行事についてどんな事をやりたいのか話し合えるように、こども会議を開催する事もあります。当番活動を通じ役割を果たすことの大切さ、小さい子どもの手伝いをするなかで思いやりの気持ちや役に立つことの喜びが感じられるよう援助しています。朝・夕の合同保育や散歩など、活動内容に応じて、異年齢での交流の機会を作っています。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 特別な配慮を必要とする子どもには、発達の度合いに応じた個別の指導計画を立案し、職員会議や昼礼、カンファレンスなどを通じて子どもの様子や対応方法などを職員間で共有し対応しています。気になる園児についても、職員間で発達に関する情報を共有するとともに、行政の専門職による巡回指導を受けたり、系列の発達支援事業所の専門職などによる助言を受け、個別の指導計画に反映して保育に活かしています。また保護者とも密に連携を取り、子育てに関する不安を抱えている場合などは、必要に応じて個別面談の時間を持つようにして、安心して子育てができるよう取り組んでいます。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント) 延長保育は、シフト制により全職員が関わる体制となっており、引き継ぎ事項は引き継ぎ簿と口頭で伝達し、迎えにきた保護者に適切に伝えていきます。担任からアプリのチャットによる連絡も活用して、保護者に伝えていきます。延長保育時は、幼児・乳児と分けて保育を行い、人数が少なくなると1つのクラスにする対応をとっています。長時間保育に対しては、友だち同士で遊びながら、楽しくゆったりと過ごすことができるように配慮しています。個々の体調や長時間の利用による園児の疲労等も考慮し、水分の提供や年齢によりラックやマットを保育室内に設置して、必要に応じて休息の声掛けを行っています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント) 園での生活や遊びを、保育参観、クラス別での保育参加・懇談会を年2回実施しています。登園降園時や連絡帳アプリなどでの保護者からの簡単な相談事は降園時やチャットで対応しています。個人面談や個別に相談がある場合には別に時間を取り対応し、記録しています。また保護者の意向を把握するため、個人面談の実施や意見箱の設置を行っています。行事後のアンケートや年度末アンケートなどを実施して結果を保護者に開示しています。また、毎月、園だより、保健だより、ぱくぱくだより(給食だより)、献立表などもアプリを通じて発信し、保護者が必要な情報をいつでも確認できるよう体制を整えています。9月と3月に半年間の保育の内容と成長の様子を記録したAIAIレポートを作成配付し保護者と情報を共有しています。就学に向けては、年長児による小学校訪問等で交流を深めることで、子どもが就学することを楽しみに感じられるような取組みを行っています。年長の担任による保育所児童保育要録の送付や教員との情報共有も行っていきます。</p>		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント) 朝の受入れは、保護者からの申し送りや視診による健康観察及び検温を行い、保育日誌に内容を記録しています。年2回の嘱託医による内科検診と歯科検診を行い、結果を発達経過記録に記載して保護者と共有しています。健診により気になる点が確認された場合には、保育者が医師から内容を確認し、保護者に伝えています。毎月、身体測定を行い、成長曲線や乳幼児の発育状態の程度を表すカウプ指数の把握を行い、年度末には「成長記録のグラフ」を保護者に渡し、子どもの成長を共有しています。午睡時には全園児を対象にSIDSチェックを行い、アプリと保育日誌に記録するほか、不適切な養育の兆候や虐待の有無も含めて、子どもの様子を見て気になる事項があった場合には、必要に応じて児童相談所等の関係機関に連絡し対応しています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント) 急な体調不良などに備えて、事務室の中に医務スペースを設け、救急用薬品や材料等を常備して適切な処置が行える体制を整えています。保育中に体調が悪くなったり、ケガが発生した場合には、状態に応じて保護者に連絡し、必要に応じて主治医や嘱託医などの協力を得ています。感染症に関する情報は、自治体、嘱託医等から情報を得て、アプリのチャット機能や園内への掲示や園だより等により、保護者に伝えています。園内で感染症が発生した際も、自治体や保健所への報告を行い、専門的な知見からの助言を受けるとともに、保護者にも周知しています。感染症予防のため、1年を通じて水分補給を徹底し、子ども及び職員の手洗い、うがいの励行、玩具、室内の消毒、換気などを行い、研修によって職員が下痢や嘔吐処理に的確に対応できるよう体制を整えています。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント) 食育計画は、1年を4期に分けて年齢別に栄養士が立案しており、職員会で内容の評価や検討を行っています。園庭で野菜の栽培、収穫、喫食を体験し、楽しみながら食物への関心を高め、作る人や自然の恵みに感謝の気持ちを育む食育を行っています。楽しい雰囲気の中で食事ができるよう、時にはテーブルの位置を変えてみたり、屋外で食べる日を作ったり、異年齢で食べる機会を作るなど、環境面での変化を持たせる事で、子ども達のワクワクする気持ちを引き出し、食につながれるよう配慮しています。ハロウィンやクリスマスなどのイベントの時には、食器をイベント仕様に変更し、特別感をもって食事を楽しめるようにしています。食物アレルギーのある子どもには個別の献立表を渡し、保護者の承認を得た上で除去または代替えによる対応を行っています。マニュアルに従って色分けされたトレーで配膳するとともに、給食担当と保育士が情報共有することで誤飲防止に努めています。給食のメニューは、カラー写真を掲載したカレンダー形式の献立表を配信しています。全国を対象とした給食に関する大会にも出場しており、提供する給食の品質と調理の専門性を高める取り組みを積極的に行っています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント) 衛生管理マニュアルがありシーリングファン、加湿器、空気清浄機、エアコン、冬季には床暖房などにより快適に過ごせるようにしています。保育室及び共用部は次亜塩素酸消毒液を使用して毎日清掃消毒作業を行い、子どもたちが使う玩具、とりわけ乳児に関しては口に入れても大丈夫なように消毒し、十分な衛生管理を行っています。室内外のおもちゃ等も、危険が無いように整理整頓されています。子どもの手洗いに関しては、食事、おやつ前や遊んだ後の手洗いを指導し、ペーパータオルを使用して、衛生面と健康面に配慮しています。手洗い等で園生活を通じて健康を維持するための習慣が自然と身につくよう取り組んでいます。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 園の安全管理の取り組みとして「事故対応マニュアル」の整備、園内へのAED設置と使用方法の研修、遊具や園の設備の週1回の点検実施などを行っています。事故発生時や子どもが怪我をした場合は、事故報告書に記録し法人本部に提出するほか、職員会議において事故の要因分析と再発防止策の検討を行い、職員は内容を周知しています。ヒヤリハットの事例についても、職員は改善点などを昼礼や職員会議で共有し、事故を未然に防ぐ取り組みを行っています。散歩に出かける際は、園外散歩記録と点呼表を記載し、横断旗や笛や連絡用の電話を携帯することで、安全対策を講じています。不審者対策としては、園内の各保育室及びエントランスを映す防犯カメラが設置されているほか、不審者対応の訓練も定期的にも実施し、職員の対応力強化を図っています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 非常災害時にも各職員や子どもが的確な行動できるように避難訓練を毎月実施し、子どもの安全を確保し避難誘導等の措置を講じることができる体制を整えています。訓練実施後は評価や反省を行い、次月の訓練へと繋げているほか、総合避難訓練を実施し、実際に避難場所までの避難も行うことで、園舎の周辺環境を考慮した災害対応力が図られています。災害時の各家庭への連絡は、アプリで情報を伝える仕組みとなっており、入園時に避難場所の情報等を保護者に説明しています。年1回引き渡し訓練も行っています。防災備蓄品は、資器材及び水・軽食等を一定量備え、園児及び関係者の安心と安全が確保できる体制を整えています。園内には、自動火災通報装置が設置されており、火災時の消防署への通報が迅速になされる体制となっています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育てで家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 地域の子育て世帯が参加できる「保育体験・子育て相談会」を定期的開催し、保育園の遊具を使った遊びや製作活動、保育士による手遊びや出し物等で、園の設備や保育を体験したり、子育てに関する悩みへの相談に応じることで、地域の子育て支援を行っています。日常的な地域との関わりは、散歩時に近隣住民の人々と挨拶を交わす他、近隣の小学校との連携を図ったり、行政の情報を所得したりして地域ニーズの把握に努めています。園のエントランスには、自治体の発行する子育てに関する案内や、近隣の社会資源の一覧等を設置し、子育て情報の提供を行っています。また、近隣保育園との交流を行い、子どもを通して地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っています。</p>		